

令和4年度第2回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議
(議事概要)

日 時：令和4年12月6日(火)

開催形式：書面開催

出席者：委員22名

議 事

(1) 報告事項

- | | |
|---|-------|
| ア 北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議の開催状況について | 【資料1】 |
| イ 令和4年度第1回地域医療構想調整会議の結果について | 【資料2】 |
| ウ 令和4年度川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査について(結果報告) | 【資料3】 |

アについて

- ・資料1により北薩地域保健医療圏の地域医療構想調整会議の開催状況について報告した。

イについて

- ・資料2により令和4年度調整会議の概要、調整会議における主な意見について報告した。

ウについて

- ・資料3により令和4年度の調査結果について報告した。

<質疑・意見等>

- ・特になし

(2) 協議事項

- | | |
|--|-------|
| ア 次年度以降の川薩・出水保健医療圏地域医療構想に関する現状把握のための調査実施について | 【資料4】 |
| イ 個別の医療機関の病床機能別専門部会における協議結果について | 【資料5】 |
| (ア) 川薩保健医療圏 | |
| (イ) 出水保健医療圏 | |

アについて

- ・資料4(資料4別添 含む)に基づき、次年度以降の調査実施について報告した。次回第3回までの継続審議とした。

<質疑・意見等>

- ・特になし

イについて

- ・資料5の各病床機能別専門部会における協議結果の報告等を踏まえ了承された。

<質疑・意見等>

○川薩の3医療機関については、今後の対応や方向性（意思決定や方針決定期限の設定）を協議したうえで医療機関に提示する必要があるのではないか。

—事務局から—

- ・川薩の3医療機関については、2025年までの間の病床機能の変更予定はないことから、方針決定期限は設けていない。未定・不明としている2医療機関については後継者の状況等により方針が決定される予定と聞いている。

(3) その他

ア 定量的基準の改訂について

【資料6】

イ 重点支援区域申請意向確認について

【資料7】

アについて

- ・資料6に基づき外来機能報告について説明した。

<質疑・意見等>

- ・特になし

イについて

- ・資料7に基づき重点支援区域申請意向確認について説明した。

<その他質疑・意見等>

○病床の機能分化・連携支援事業および病床機能再編支援事業（基金事業）の次年度に向けて利用勧奨を行う計画はあるか。

—事務局から—

- ・次年度の基金利用希望については、県において既に利用希望調査済みであるため、利用勧奨を行う予定はない。

○療養病床の削減により、在宅療養の受け皿となる訪問診療，訪問看護，訪問介護，ケアマネジャーの整備状況。診療所病床の活用方向。不足している病院機能についてなど議論を進めていただきたい。

—事務局から—

- ・在宅療養者の多様なニーズに対応できるよう、在宅医療連携体制整備は地域における重要な課題である。当圏域においては、二次医療圏毎に設置されている在宅医療連携推進協議会等において医療・介護連携並びに在宅療養を支える地域資源・マンパワーの確保等について協議検討されているところであるため、その協議結果を注視しつつ、必要に応じて当会議においても協議することとしたい。

診療所病床の活用を含めた、不足している病院機能の補充については、今後の検討課題とさせていただきたい。

○在宅看取りを支える医師が不足しているように感じる。地域・自治体・県としての方向性を聞きたい。

—事務局から—

・圏域の在宅看取りを実施している診療所数（人口10万対）は、県と比較して多い状況にあるが、住み慣れた自宅等で最後を迎えたいというニーズに応えられるよう、今後も在宅医療・介護連携を進め終末期医療体制の整備を推進する必要がある。

管内自治体においては、保健医療圏毎に設置されている在宅医療連携推進協議会等において医師確保を含めた協議がなされている。

県としては、県保健医療計画中間評価見直し版（令和4年3月）において、終末期医療が行える体制づくりのため、かかりつけ医等の確保を促進するとしている。

—— 議事終了 ——